

MIYAGI

まちづくりと 地域支え合い



全戸で実施した生活支援のアンケートの集計作業(詳しくは本紙3頁へ)

- 2 **MIYAGIの今 33 大河原町**
定例の会議が「第1層コーディネーター」として機能
- 3 **MIYAGIの今 34 仙台市太白区茂庭**
住民と生活支援活動について話し合う
- 4-5 **先進の地から〈17〉福島県福島市**
地域包括支援センターを体制整備の土台に
- 6 **インタビュー 福島市飯坂南地域包括支援センター**
お茶飲み場も協議体に
- 7 **生活支援コーディネーターの活動と工夫 広報紙編**
登米市・女川町
- 8 **2018年度 第1回情報交換会を開催しました!**

宮城県内外の
生活支援コーディネーターおよび協議体の
取り組みを発信しながら、
住民や専門職・関係機関の意識を高め、
最後まで住み慣れた地域で暮らし続ける
社会づくりを目指します。

vol.18
2018.9



の今

33

大河原町

DATA

大河原町

人口 2万3,627人 (9,652世帯)
(2018年8月末時点)

高齢化率 26.8%
(2018年8月末時点)

新しい介護予防・日常生活支援
総合事業への移行 2016年4月

生活支援体制整備事業の実施 2017年4月



大河原町の生活支援体制整備事業は2015年4月、町が「生活支援サービス体制整備事業研究会」を立ち上げて導入準備を開始。17年4月、体制整備は町から町社会福祉協議会への委託事業となり、町社協は、職員4人を生活支援コーディネーターとして選任。同年10月には第1

定例の会議が「第1層コーディネーター」として機能

層協議体も発足、名称を「地域ぐるみの支え合い会議」とし、今年8月までに計6回開かれています。

コーディネーターを務めるのは、太齋陽子さん、水上学歩さん、武山早苗さん、渡邊義昭さんの4人。全員、社協の従来業務を兼務しています。太齋さんと水上さんは社会福祉士などの資格を持ち、長く社協に勤務して地域福祉の知見も豊富。この2人を軸に、太齋・渡邊さん、水上・武山さんでペアを組んで活動しています。ペア制について水上さんはこう説明

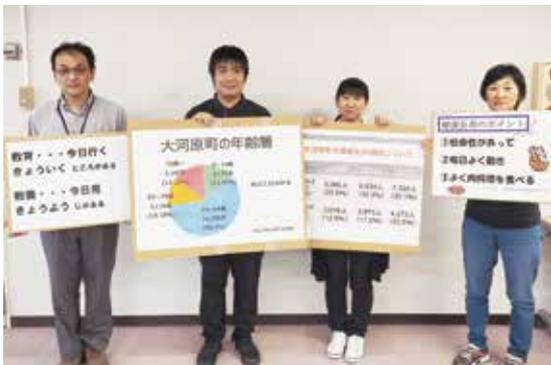
します。「地域に入る機会が多く、住民との関係が強まるにつれ突然呼び出されることも増える。ペアを組むことで臨機応変に対応し、住民と接する機会を逃さないようにしている」。

町域は2中学校区、3小学校区、43行政区で構成。こうした区割りに基づく第2層圏域の設定は今年9月現在、あえて行っていない。その理由を太齋さんは次のように述べています。「4人全員が第1、2層の隔てなく地域に関わり、住民の暮らしぶりをよく把握したうえで町全体の体制整備を検討すべきだと思う」。

コーディネーターの具体的な活動としては、まずは住民の暮らしのなかにある集いの場や支え合い、介護予防効果のある活動といった「地域のお宝」を掘り起こします。お宝情報は、社協だよりや今年

10月創刊する体制整備のPR紙(年2回発行予定)に掲載するほか、JR大河原駅自由通路のギャラリーで紹介コーナーを設け写真を展示。来年2月には、住民向けのお宝発表イベントも予定しています。こうして「見える化」「見せる化」を押し進める一方、地域のサロンや各種住民団体の会合などに積極的に出向き、町の高齢化の状況や体制整備などについて説明しています。

「体制整備は試行錯誤しながら、住民とともにその方向性を見出していくしかない。地域特性はさまざままで、一律に何かを押しつけるようなことは控えたい。私たちの役割は住民自身の考えを引き出し、地域づくりをあと押しすること」と話すのは、町社協の加藤照男事務局長。



住民説明用パネルを持つ生活支援コーディネーターの皆さん(左から渡邊義昭さん、水上学歩さん、太齋陽子さん、武山早苗さん)



週1回の「にく(29)の会」生活支援コーディネーターらが情報共有と意見交換などを行う

コーディネーター4人と加藤事務局長、それに事務局次長や老人クラブ担当職員らが加わる週1回の会議があります。町社協の体制整備が平成29(2017)年度に始まったことにちなみ「にく(29)の会」と呼ばれています。ここで情報共有と意見交換が行われ、第1層協議体の運営方針なども検討されます。つまり、この会そのものが第1層生活支援コーディネーターとして機能しているのです。こうした組織的・集合的な第1層コーディネーター機能は、福島県福島市でも見られ(4.5p記事)、体制整備のモデルとして今後注目を集めそうです。

利



仙台市太白区

DATA 仙台市

人口 1,056,202人
(2018年4月1日時点)
高齢化率 23.3%(仙台市)
24.5%(太白区)
新しい介護予防・
日常生活支援
総合事業への移行 2017年4月
生活支援体制
整備事業の実施 2015年4月



茂庭地域包括支援センターの皆さん(右が機能強化専任職員の内海英恵さんと、
仙台市社会福祉協議会太白区事務所のCSW大久保環さん(左))

住民と生活支援活動について話し合う

仙台市では、生活支援コーディネーター(2層)や認知症地域支援推進員などの機能をもつ「機能強化専任職員」を、市内52か所にある地域包括支援センターに各1人配置しています。

仙台市太白区の茂庭台は、丘陵地に造成された坂の多い住宅団地で、約2800世帯、約6200人(高齢化率約33%)が暮らします。この地区を担当する茂庭地域包括支援センターでは、2015年度に地区内5か所で、「地域カフェ」と称した住民主体の集い場づくりをバックアップ。17年4月に機能強化専任職員に着任した内海英恵さんは、同カフェに足を運び、それを入り口として生活の様子を伺い、地域住民との距離を縮めてきました。

また、17年8月、8つの町内会、茂庭台学区町内会連合会、生田地区民生委員児童委員協議会、茂庭台地区社会福祉協議会の代表者や、仙台市社会福祉協議会太白区事務所のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)、同センターの職員など、約20人が出席する地域ケア会議で、住民同士が助け合う生活支援活動の立ち上げを提案。その後、改めて、生活支援の必要性などを議論するなかで、住民側の出席者の声をもとに、地域全体でどのような内容の

支援を必要とする人が、どの程度いるのかを調査することにしました。

アンケートの地域内全戸配付に向け、質問内容などについても、住民の代表者たちを中心としたグループワークで検討を重ねました。地区社協が市社協の助成金を活用して、紙や封筒などの費用をまかない、今年6月に町内会連合会・地区社協・地区民児協・同センターの連名でアンケート調査を実施。各町内会の役員たちが戸別に説明しながら配付し、必要に応じて民生・児童委員も回答の仕方をほかの住民に教えたりしました。戸建ての住宅地では町内会長宅に集め、集合住宅団地では回収箱にて回収し、集計は7月に地区社協と市社協太白区事務所が行いました。



地区社協の福祉委員がアンケートの回答を見ながら集計

712世帯分の回答が集まり、高齢・障害などによる体調や、坂・雪の多い環境などを理由に、93人が家事や移動などの不安・不自由さを示しました。一方で、66人から支援を担ってほしいと回答があり、集計に携わった地区社協の役員からは、「協力者がこんなに大勢いるなんて」と感動が広がりました。



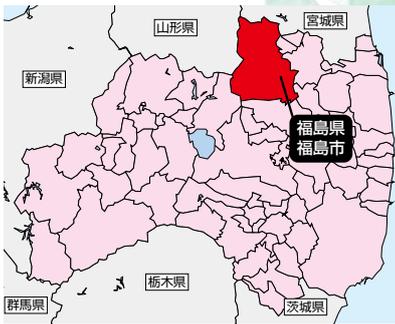
住民と一緒に考え、地域の実情や支援の必要性などの理解を深めつつ進めていることから、「焦って私たちが主導して生活支援の仕組みを設けるのではなく、住民と時間をかけて進めることに意義がある」と内海さん。連携して一連の取り組みに関わっている、市社協太白区事務所のCSW大久保環さんは、「話し合いなども通じて、地域住民のさまざまな面がより見えるようになった」と話します。2人は、「これからアンケート結果をもとに、住民とどのように考え、話し合っていくか

がたいせつ」と声をそろえます。

哲

地域包括支援センターを 体制整備の土台に

◎福島県福島市



〔福島県福島市〕

福島県の県庁所在地。中通り地方の北部に位置する。JR福島駅東側を中心に市街地を形成。郊外では果樹栽培が盛んでモモ・ナシ・リンゴの生産量が全国トップクラス。生活支援体制整備事業の第2層の区割りは、地域包括支援センターの担当圏域とし、各センターに生活支援コーディネーターを配置。センターは2018年9月まで19か所だが、圏域の見直しに伴って3か所増え、同10月に22か所となる。1か所当たりの介護保険の被保険者数はおおむね5000人前後とされる。

●「第2層重視」の姿勢鮮明

福島市の生活支援体制整備事業は2016年10月、第2層（日常生活圏域）の生活支援コーディネーター配置で本格始動しました。市は第2層を「地域づくりの基盤」と位置付け、第1層より優先的に進める姿勢を貫いています。生活支援コーディネーターの名称は「福島市地域支え合い推進員」とし、第2層の推進員は地域包括支援センター（以下、包括）に配置します。

包括は今年9月現在、市内に19か所ですが、包括圏域の再編に伴い、同10月には3か所増えて計22か所になります。推進員の活動に混乱が生じないよう、圏域変更がない包括から段階的に推進員の配置が行われています。16、

17年度に6か所ずつ計12か所で配置済みとなり、今年10月に残り10か所の配置が完了します。

同市の場合、包括の設置運営は市社会福祉協議会や市内で介護施設などを運営する社会福祉法人に委託されています。推進員配置もその受託法人への委託業務。推進員は、受託法人の職員で「適任」と判断される人なら、必ずしも介護・福祉分野の有資格者である必要はありません。また、1か所に2人以上の推進員を置くことも可能です（ただし委託額は一定）。これまでの配置状況を見ると、ケアマネジャーや社会福祉士、保健師などの専門職のほか、事務職や包括の管理者（所長）も推進員になっています。全員包括の業務を兼務し、専任の例はありません。推進員数は、今年8月時点で配置済みの12包括のうち8か所が各2人、残り4か所が各1人で計20人。

体制整備を所管する市長寿福祉課地

域包括ケア推進室の主任、穴戸由美子さんは、包括への委託についてこう説明します。「各包括は介護保険が始まる前の、在宅介護支援センターの時代から地域に関わっています。福祉マップや徘徊模擬訓練などの住民活動を支えてきた実績もあり、体制整備の土台づくりに最適なのです」。

●多様な地域特性を生かす

第1層は、今年8月時点では正式に任命された推進員はおらず、設置要綱に基づく公式の協議体もありませんが、これらに相当する人員と組織的枠組みはすでに存在しています。

穴戸さんが所属する地域包括ケア推進室は、組織全体で1人の第1層推進員のように機能しています。職員構成は、室長を含む2人の事務職と、穴戸さんをはじめとした6人の保健師の計8人。保健師は、各地域の包括業務を支援するなかで、第2層の推進員と地域の情報を共有し、伴走する形で協議体の立ち上げや推進員の活動をあと押ししています。なお、同市では協議体の名称を「生活支援推進協議会」とし、第2層はさらに地域名を冠して「〇〇地域協議会」と称します。

同室は月に1度、「市地域支え合い推進員連絡会」を開いています。第2層推進員の情報共有と意見交換を主な

DATA

福島県福島市

人口 28万0080人
(2018年7月末時点)

世帯数 12万2817世帯
(2018年7月末時点)

高齢化率 28.9%
(2018年7月末時点)

新しい介護予防・日常生活支援
総合事業への移行 2016年3月

生活支援体制整備事業の実施
2016年10月
(生活支援コーディネーターの配置を開始)

目的としたもので、事実上の第1層協議体と位置付けられます。連絡会では、はじめに各包括の推進員が前月の活動を報告。併せて地域で掘り起こした住民の集いの場や日常の暮らしのなにかにある支え合い、介護予防的な活動など、いわゆる「地域のお宝」を一つ選んで詳しく紹介します。続いて、意見交換などを行います。推進員の配置が段階的に進められているため、包括によって体制整備の進ちよくに差がつくのは避けられませんが、連絡会で後発組が先行組の状況を知り、活動ノウハウなども得られます。

第1、2層の役割分担と連絡会の機能について、宍戸さんは次のように述べています。「本市は官公庁や商業施設が集積する中心市街地から中山間の農村集落まで、圏域ごとに多様な地域特性が見られます。それぞれ独自の歴史や文化を持ち、住民同士の関係性も異なっています。第2層の地域づくりはそうした『個性』を踏まえたものではなく、なければいけません。第1層では、多様性を反映した各圏域のさまざまな取り組みを『見える化』し、お互い参照し合えるようにすることが求められます」。

地域特性を生かすためには、推進員は地域に入って既存の「お宝」を掘り起こし、住民にその価値を理解してもらう必要があります。



福島市地域支え合い推進員連絡会 (2018年7月27日)

●住民と対等の関係を築く

最も早い16年度に推進員が配置された6包括のうちの一つ、飯坂南地域包括支援センター(同市飯坂町平野地区を担当)。同包括の職員で社会福祉士の安齋早純さかさんは、体制整備の開始当初から推進員を兼務しています。

安齋さんの「お宝探し」は、はじめにサロン活動や介護予防教室のような場に出向きます。「まず交ぜてもらって、何度か通って住民と気軽に話ができる関係を築いたら、推進員として

そこに来た目的を説明します。サロンに向くほかに、包括と協力関係にある地縁組織の役員や民生・児童委員に、地域のお茶飲み場などの情報提供や仲介を頼むこともあります」。

住民が自宅などサロン以外の場所でお茶飲みや趣味の活動をしているとわかれば、了解を得てそうしたプライベートな集いの場へ入っていきます。そこでも、住民と一緒にお茶飲みなどの楽しいひとときを過ごすことを優先。信頼関係を築いてたうえで「皆さんの活動を地域づくりの手がかりにしたい」と説明し、日常の暮らしぶりや

支え合いの様子、さらには地域の伝統や文化・歴史といった、住民同士のつながりの背景などを取材します。

お宝探しの成果は、定期発行している包括の広報紙や推進員のPRチラシに掲載し、地域に還元します。つまり、地域に入る↓お宝を掘り起こす↓その価値を見える化して伝える、という流れを確立しています。

お宝を体制整備に生かす方策としては、お宝としての小さな集いの場を草の根レベルの「協議体」と見なし、そこでの話し合いから地域づくりのヒントを見出す試みを検討中です。そのヒントは、今後設置される第2層協議体で共有し、話し合いのテーマとします。これは、第1層協議体としての連絡会が、第2層の情報共有の場と位置

付けられるのと相似形です。ただ、第1層よりも暮らしの現場に近く、話し合いが「お宝」を守っていくこうとする住民の主体的な活動に結びつく可能性は、より高いと言えます。

同包括では今年4月、推進員を1人増員、計2人とし、地域への関わりを強めています。その理由について同包括の所長、齋藤理恵さん(次ページにインタビューを掲載)は、こう説明します。

「包括の業務では、私たちと利用者の関係は、支援する・されるという立ち位置で固定されがちです。体制整備で、そうした構図を改めることができます。私たちが地域の豊かさ、お宝のすばらしさを教えてもらい、それを生かして暮らしやすい地域づくりのお手伝いをするからです。住民と対等な立場で話ができ、信頼関係を深められます。包括としても法人としても、重要な取り組みなのです」

地域とのつながりが強まり、包括は地域にとって一層「包括的」な存在になる——これも体制整備の効果の一つ。包括に推進員を配置していない自治体でも、包括は推進員と連携したり、協議体への参画をとおして、地域とのつながり方を変えていくことができそうです。このこと自体が「誰もが暮らしやすい地域づくり」の実践でもあるのです。



所長の齋藤理恵さん(右)と地域支え合い推進員の安齋早^{さや}紇^{のぞみ}さん(中央)と吉田望^{のぞみ}珠^{のぞみ}さん(左)

お茶飲み場も 協議体に

福島市飯坂南地域包括支援センター所長
齋藤理恵さん

福島市は、第2層の生活支援体制整備事業を地域包括支援センターに順次委託しています(前頁記事参照)。飯坂南地域包括支援センターは、市内で最も早く地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)が配置された地域包括支援センター(以下、包括)の一つです。現在、推進員は2人。ともに20歳代の女性で、1人は社会福祉士、もう1人は社会福祉主事です。推進員を統括する所長の齋藤理恵さんに、包括業務と体制整備の関連、推進員の活動などを聞きました。

——包括として体制整備をどう受け止めているか

「在宅介護支援センターの時代から、業務の隙間を縫うように高齢者世帯の実態把握訪問を行ってきました。このような地域住民との対話は、体制整備で明確に業務として位置付けられ、さらに『地域のお宝探し』という意義が加わりました。包括と地域との関わりを増やし、住民との信頼関係を厚くするチャンスだと思っています。実際に住民と包括の距離が縮まってきたと感じています」

——包括の業務と体制整備との関連は

「推進員は高齢者の生活課題だけでなく、得意なことなど、その人の強みにも目を向けます。畑仕事や友人同士のお茶飲みなどを介護予防や見守りとして評価できます。介護サービスの利用者の場合、私たちとの関係は従来、支援する・されるという構図で固定されがちでしたが、地域の生活文化、その豊かさ、すばらしさを教えてもらい、それを地域づくりに生かすお手伝いをする事で、要支援者と専門職という構図を乗り越え、対等な立場で話をし、信頼関係を深められます」

——包括業務と兼務する推進員の負担は

「推進員が体制整備にある程度集中できるよう、担当する介護予防プランなどの件数を調整しています」

——推進員の人選は

「2人とも包括の介護予防教室などで、利用者の中にずっと入って打ち解けられます。高齢者宅を訪問したときは、『まあ上がれ、座れ、これ食べろ』などと可愛がられます。話を引き出すのも上手。そういう人柄を重

視して選任しました」

——いわゆる「地域のお宝」を生かす方策は

「推進員が掘り起こした畑仕事やお茶飲みなどの集いの場合は、たとえばその人の介護予防プランなどを考えるうえで、『セルフケア』や『インフォーマルな資源』の項目に入れて評価します。暮らしのなかである程度、介護予防や見守りが行われていると見なすわけです。お宝探しの過程で、畑が高齢男性の憩いの場になっているのを発見、要支援の人がそこに通うのを適切に評価し、体力の回復につなげた事例もあります」

——今後の協議体立ち上げは

「日常生活圏というものを考えるときに、住民団体の代表からなる協議体も地域課題の解決には必要とは思いますが、それよりもっと小さな、普段の暮らしに根ざすちよっとした集まりや仲間同士のお茶飲みなども、最小単位の協議体として考えていますね。既存の住民活動の枠組みや集いの場に推進員が加わることで、そこが事実上の協議体になればいいと思います」

生活支援 コーディネーターの 活動と工夫

広報紙編

生活支援体制整備事業に関する説明や取り組み、地域で見つけた住民の支え合い活動・集いの場などの「お宝」を、広報紙を通じて地域住民に紹介する生活支援コーディネーターが増えています。今回は、登米市と女川町の取り組みをご紹介します。

5 圏域ごとのお宝を紹介！全戸配付

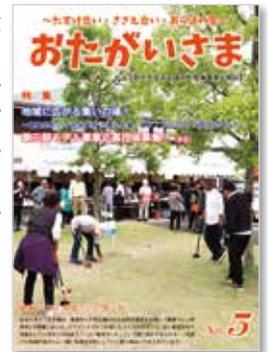
登米市

登米市では、市社会福祉協議会が、生活支援体制整備事業の広報誌を2017年3月に創刊。事業に関する告知や市内5つの日常生活圏域ごとの「お宝」を掲載しており、各号の方向性や内容は、市と市社協の事業担当者による毎月の定例会議で検討、共有しながら進めています。

広報誌のタイトル「おたがいさま」は第一層協議体で決定したキャッチフレーズで、市内にお互いさまの助け合いを上げたいとの意味が込められています。また、お宝紹介は、圏域ごとに配置された第2層生活支援コーディネーターが中心となって紙面を作成、全員で発行前に全体を見比べ、互いに記事内容の確認を行っています。第3号からは、市役所の広報担当職員による広報誌づくりの研修を受け、文字のフォントや色の使い方などを改善、読みやすさを向上させています。

広報誌は、行政区長をとおして全戸に配付。住民からは、「掲載された活動に参加したい」「掲載してもらったから、また頑張って続けていくね」「自分たちの取り組みも紹介してほしい!」といった声も寄せられ、広報誌がきっかけとなって、新たな活動への参加やお宝発見へとつながっています。

「おたがいさま
～たすけ合い・ささえ合い・おらほの宝～」
登米市社会福祉協議会 発行
A4判／12頁
フルカラー
年4回
毎号28,500部発行



ポスター型で町内約25か所に掲示

女川町

女川町では、町社会福祉協議会に2人の生活支援コーディネーターが配置され、町内2つの日常生活圏域を分担して地域訪問をしています。それぞれの地域で見つけた「お宝」は、A3用紙1枚にまとめ、公共施設や各行政区の集会所など約25か所に掲示して、情報発信しています。

町内全域でお宝の掘り起こしをしていますが、東日本大震災後に新たに造成された地域や災害公営住宅団地における支え合い活動をあと押しするため、「伝統」や「地域活動」などの自発的な取り組みを掲載。地域活性化に期待しています。

また、行政区ごとに実施する第3層協議体のなかでも、生活支援コーディネーターの役割や地域訪問活動の紹介と「いいのみ〜っけ!」の情報収集・発信を通じて「住民同士のつながりや集いのたいせつさ」を一緒に考えるツールのひとつとしています。



「いいのみ〜っけ」
女川町社会福祉協議会 発行
A3判ポスター型／フルカラー／年5回程度
毎号50部程度発行



2018年11月16日(金)に開催される「第3回宮城発これからの福祉を考える全国セミナー」(会場:日立システムズホール仙台)では、生活支援体制整備事業で作成した市町村ごとの広報紙などを展示する予定です。セミナーの概要は本紙8頁をご覧ください。

2018年度 第1回情報交換会を開催しました!

今年度第1回目となる情報交換会を、7月5日(木) 13～16時に仙台市内で開催しました。今回は、圏域ごとではなく、市区町村の規模や地域特性などによりグループを分け、他圏域の自治体の情報を共有する機会としたことが特徴です。

当日は、県が事前に調査した市町村の取り組み状況の集計結果の説明や、大坂純運営委員長による「地域づくりを進める生活支援体制整備事業」についての講義ののち、95分間の

情報交換会が行われました。県内32市町村から参加した137人が、7～8人のグループに分かれ、具体的な、かつ本音の話し合いがなされました。

総括として大坂運営委員長から、生活支援体制整備事業を地域に浸透させるポイントとして、①内側・外側にどれだけ味方をつくれるか、②自分が明るく楽しく仕事ができているか、③見える化をどれだけできているか、というお話がありました。

情報交換で出てきた多様な声

生活支援コーディネーターの活動状況について

- お茶っこの会や婦人会などに顔を出し、生活支援コーディネーター業務をPRしながら、地区の状況を把握している。
- 事業説明や自己紹介、訪問後のフォローが大切。資料づくりを工夫している。
- お茶飲みに呼ばれた時の会費は払うようにしている。
- 夜や休日にも顔出しに行くべきか悩む。
- 広報紙に活動を掲載することで、地域住民のやる気がアップ!
- サロン運営交流会を開き、「自分(住民)たちでやらなきゃ」と繰り返し伝えるなかで、住民間に支え合いの意識が芽生えてきている。
- コーディネーターの役割は、お宝の気づかせ役。地域の悩み・困りごとを、行政・地域包括支援センター・社協へつなぐ役。



協議体の活動状況について

- 勉強会として継続開催し、一般住民も参加している。
- 話し合うテーマを特に設けなくてもよい。メンバーが顔を合わせる事が大事。
- 協議体のメンバーと一緒に町を散歩し、地域の文化や良さを再確認した。
- 行政区単位のグループワークを行い、住民のやる気の芽に、コーディネーターが絡む。
- 第2層協議体はガヤガヤ話し合っている。第1層で地域の実情を知るの難しい。
- 協議体がきっかけで、郵便局やコンビニ、生協とのつながりができて、相談支援が広がっている地域もある。
- 組織内で目的の共有化が不十分な場合、メンバーを“お客さん”にしてしまい、話し合いが盛り上がらないことがある。
- 行政内の連携と協議体をどうリンクさせるか。
- ファシリテーション技術、場を盛り上げる力を身に着ける。

関係機関・団体との連携、情報共有について

- 生活支援コーディネーターの活動状況(写真付き)は、決裁を受けて上司とも共有している。
- 結果を求められる。数値で表せないものの評価をどうするか。
- 日報・地域活動の記録は毎日行政に提出。近隣市町村でフォーマットを持ち寄り、情報共有している。
- 行政と生活支援コーディネーター、関係機関で週1回打ち合わせを行っている。

組織内部の連携・体制づくりについて

- 内部の連携が一番たいへん。
- 職員全員が生活支援コーディネーター養成研修を受講し、理解を深めた。

開催告知!

第3回 宮城発 これからの福祉を考える全国セミナー

日時：2018年11月16日(金) 10:20～16:00

会場：日立システムズホール仙台(仙台市青年文化センター)
仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5
市営地下鉄南北線「旭ヶ丘駅」より徒歩3分

定員：500人程度

セミナーの詳細は、下記ホームページにてご確認ください。
http://www.miyagi-sfk.net/mutual_support/

主催・参加申込先：

宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議
(事務局)宮城県社会福祉協議会 震災復興・地域福祉部
TEL 022-266-2621 担当:菊池・富樫まで